

殺菌剤  
キノンドー水和剤40  
有機銅水和剤

平成26年11月17日付けで以下の通り適用拡大されました。

<変更内容>

- 作物名「きゅうり」の使用時期「1番花の開花前まで」を「収穫前日まで」へ変更。
- 作物名「かぼちゃ」の使用時期「収穫21日前まで」を「収穫7日前まで」へ変更。

下線が変更部分です。

u003c/div>

作物名	適用病害虫名	希釈倍数 又は使用量	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	有機銅を含む 農薬の総使用回数
りんご	黒星病、黒点病、 斑点落葉病	500～800倍	200～ 700L/10a	収穫14日前まで	4回以内	散布	7回以内(塗布は3回以 内、散布は4回以内)
かき	炭疽病、うどんこ病、 落葉病	500倍			5回以内		8回以内(塗布は3回以 内、散布は5回以内)
なし	黒斑病、黒星病	800～1000倍		収穫3日前まで	9回以内		12回以内(塗布は3回以 内、散布は9回以内)
	輪紋病	600～800倍					
もも	縮葉病	500～800倍		発芽前～開花直前まで 但し、収穫60日前まで	5回以内		8回以内(塗布は3回以 内、散布は5回以内)
ネクタリン		700～800倍					
みかん	黒点病	400～500倍		収穫30日前まで	5回以内		5回以内
	そうか病、黄斑病	500倍					
ぶどう	べと病、枝膨病	600倍		収穫45日前まで	4回以内(開 花後は1回)		4回以内 (開花後は1回以内)
	黒とう病	600～800倍			3回以内		3回以内
ホップ	べと病	600倍	100～ 300L/10a	収穫10日前まで	5回以内	5回以内	
メロン	べと病、炭疽病	800～1000倍					
	斑点細菌病	600～800倍					
すいか	果実汚斑細菌病	800倍					
	べと病、炭疽病	800～1000倍					
かぼちゃ	果実汚斑細菌病	800倍					
	べと病、炭疽病	800～1000倍					
はくさい	べと病、炭疽病	800～1000倍		収穫7日前まで	3回以内	3回以内	
レタス	軟腐病	800倍		収穫30日前まで	5回以内	5回以内	
	腐敗病	600～800倍					
やまのいも	斑点細菌病、軟腐病、 べと病	600倍	収穫21日前まで	5回以内	5回以内		
	葉渋病						
こんにやく	腐敗病、葉枯病	500～600倍	収穫14日前まで	8回以内	8回以内		
キャベツ	黒腐病	500～800倍	収穫30日前まで				
ブロッコリー	黒腐病、黒斑細菌病	800倍	収穫14日前まで	3回以内	3回以内		
たまねぎ	軟腐病	600倍					
きゅうり	斑点細菌病	600～800倍	収穫前日まで	5回以内	5回以内		
	べと病、炭疽病	800～1000倍					
しそ	斑点病	1000倍	収穫前日まで	4回以内	株元散布	4回以内	
芝	雪腐病	100～200倍	0.5～1L/m <sup>2</sup>	根雪前	3回以内	散布	5回以内
シクラメン	葉腐細菌病	5倍	2～5ml/株	発病初期	4回以内	葉柄基部散布	
せんりょう	立枯病	1000倍	3L/m <sup>2</sup>		8回以内	8回以内	灌注
麦類 (小麦を除く)	雪腐病	200～400倍	100～ 200L/10a	根雪前	2回以内	散布	2回以内
小麦	斑葉病 なまぐさ黒穂病	10倍	-	は種前	1回	20分～1時間 種子浸漬	5回以内 (種子への処理は 1回以内)
		100倍				6～12時間 種子浸漬	
		乾燥種子重量 の0.5%				種子粉衣	
まつ	葉ふるい病	500倍	200～ 700L/10a	生育期	4回以内	散布	4回以内

<使用上の注意事項の追加>

(7)きゅうりに使用する場合、収穫間際の散布では果実に汚れを生ずることがあるので注意すること。

#### 【変更後】

- (1)石灰硫黄合剤、水和硫黄剤、ジネブ剤等との混用はさけること。
- (2)本剤は病害の多発時の使用では効果が劣る場合があるので病害の発生の多くならないうちに発生初期から1～2週間おきに予防的に散布すること。
- (3)本剤をりんごの病害防除に使用する場合は、サビ果の発生を多くすることがあるので、落花直後から落花20日頃までの使用はさけること。また樹勢の良くない状態などで連続散布すると生理落葉を助長することがあるので注意すること。特にゴールデン及びゴールデンからの育成品種では注意すること。
- (4)もも及びネクタリンの縮葉病防除に使用する場合には、発芽直前及び開花直前にかけむらのないように樹全体に十分散布すること(休眠期散布)。展葉後は薬害のおそれがあるので散布しないこと。
- (5)ぶどうのべと病に対しては、多発時には効果が不十分な場合もあるので、なるべく発生初期に予防的に散布すること。なお、ぶどうでは果実肥大期(あずき粒大)以降の散布は、サビ果や果房の汚れを生ずるおそれがあるので、無袋栽培ではこの時期以降の散布はさけること。
- (6)はくさい・たまねぎの軟腐病、レタスの軟腐病・腐敗病・斑点細菌病、きゅうり・メロンの斑点細菌病、キャベツ・ブロッコリーの黒腐病、こんにゃくの腐敗病・葉枯病、シクラメンの葉腐細菌病などの細菌性病害防除に使用する場合は、発病後の散布では効果が劣るので発病前～発病初期から予防的に散布すること。
- (7)きゅうりに使用する場合、収穫間際の散布では果実に汚れを生ずることがあるので注意すること。
- (8)しその斑点病に使用する場合は、薬液による汚れが生ずるので、葉にかからないように株元に散布すること。
- (9)うり類に対する薬害は無機の銅剤に比べて少ないが、なお幼苗期・高温時には注意して散布し、過度の連用はさけること。
- (10)シクラメンの葉腐細菌病に使用する場合は、薬液による汚れが生ずるので、葉及び花弁にかからないように注意すること。
- (11)麦の雪腐病の防除に使用する場合は、なるべく根雪近くの晴天の日を選んで10アール当たり100～200Lを散布すること。
- (12)小麦の種子消毒に使用する場合は
  - ①種子浸漬処理の場合は浸漬後、水洗いせずに風乾してから播種すること。
  - ②種子粉衣処理の場合は播種前に適当な容器の中で本剤の所定量が均一に乾燥種子につくように少量ずつついでにいねいにまぶすこと。
- (13)芝の雪腐病防除には、薬量として平方メートル当たり5gをなるべく根雪近くに散布すること。
- (14)蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。